山ノ内都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ペい率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域及び数値の決定について

令和6年(2024年)2月5日提出 長野県都市計画審議会長

> 5 都第612号 令和 6 年(2024年) 2 月 5 日

長野県都市計画審議会長 様

長 野 県 知 事

山ノ内都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない区域内の建築物の容積率、建ペい率及び建築物の各部分の高さの制限を定める区域及び数値の決定について

このことについて、建築基準法第52条第1項第8号、第53条第1項第6号並びに第56条第1項第1号別表第3 (に)欄5及び同項第2号ニの規定により、次のように審議会に付議します。

山ノ内都市計画区域における用途地域の変更に伴う用途地域の指定のない 区域内の建築物の容積率、建ペい率及び建築物の各部分の高さの制限を定 める区域及び数値の決定について

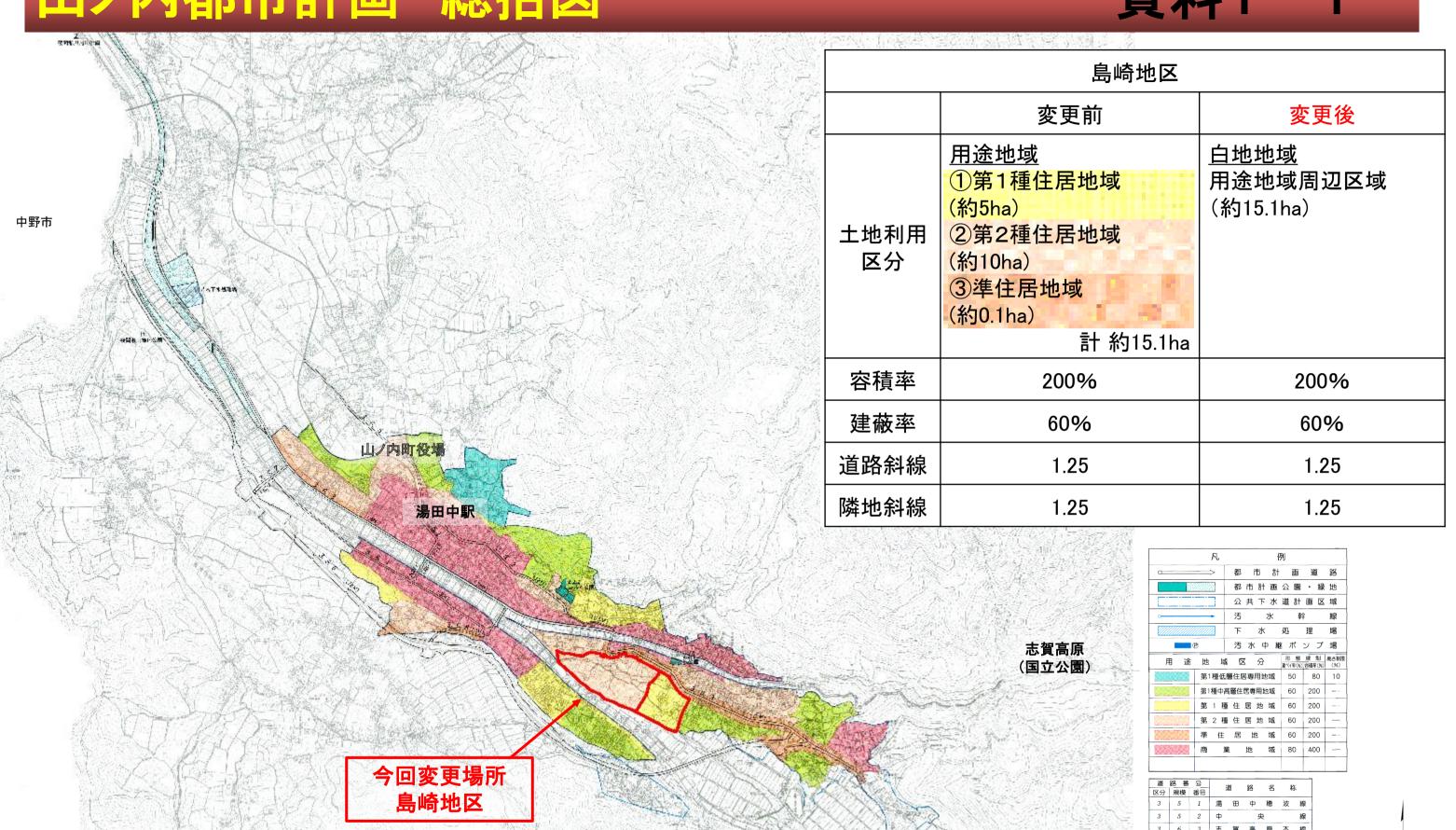
山ノ内都市計画区域における用途地域の変更に伴い、用途地域の指定のない区域が変更されるため、建築基準法の規定に基づき、土地利用の状況等を考慮して用途地域の指定のない区域及び建築形態制限値を次のとおり定めます。

決定する区域		₩ <b>1</b>	74-25-22	建築物の各部分の高さ制限			
		容積率 (建築物の延 べ面積の敷 地面積に対 する割合)	建蔽率 (建築物の建 築面積の敷 地面積に対 する割合)	前面道路の 反対側の境 界線からの 水平距離に 乗ずる数値	隣地境界線 までの水平 距離に乗ず る数値		
山ノ内都市の区域内のの日本のの名は、大田区域のののののののののののののののののののののののののののでは、大田ののののでは、大田ののののでは、大田ののののでは、大田ののののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のでは、大田のでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、日ののでは、大田ののでは、大田ののでは、日ののでは、日ののでは、日ののでは、日ののでは、日のでは、日ののでは、日ののでは、日ののでは、日のでは、日	別図により 定める区域 (面積 687ha)	10 分の 5	10 分の 3	1. 25	1. 25		
	別図により 定める区域 (面積 17, 422ha)	10 分の 10	10 分の 5	1. 25	1. 25		
	別図により 定める区域 (面積 2,593ha) (面積 2,578ha)		10 分の 6	1. 25	1. 25		
	別図により 定める区域 (面積 300ha)	10 分の 30	10 分の 7	1. 25	1. 25		

備考:() は旧区域面積を示す。

# 山ノ内都市計画総括図

# 資料1-1



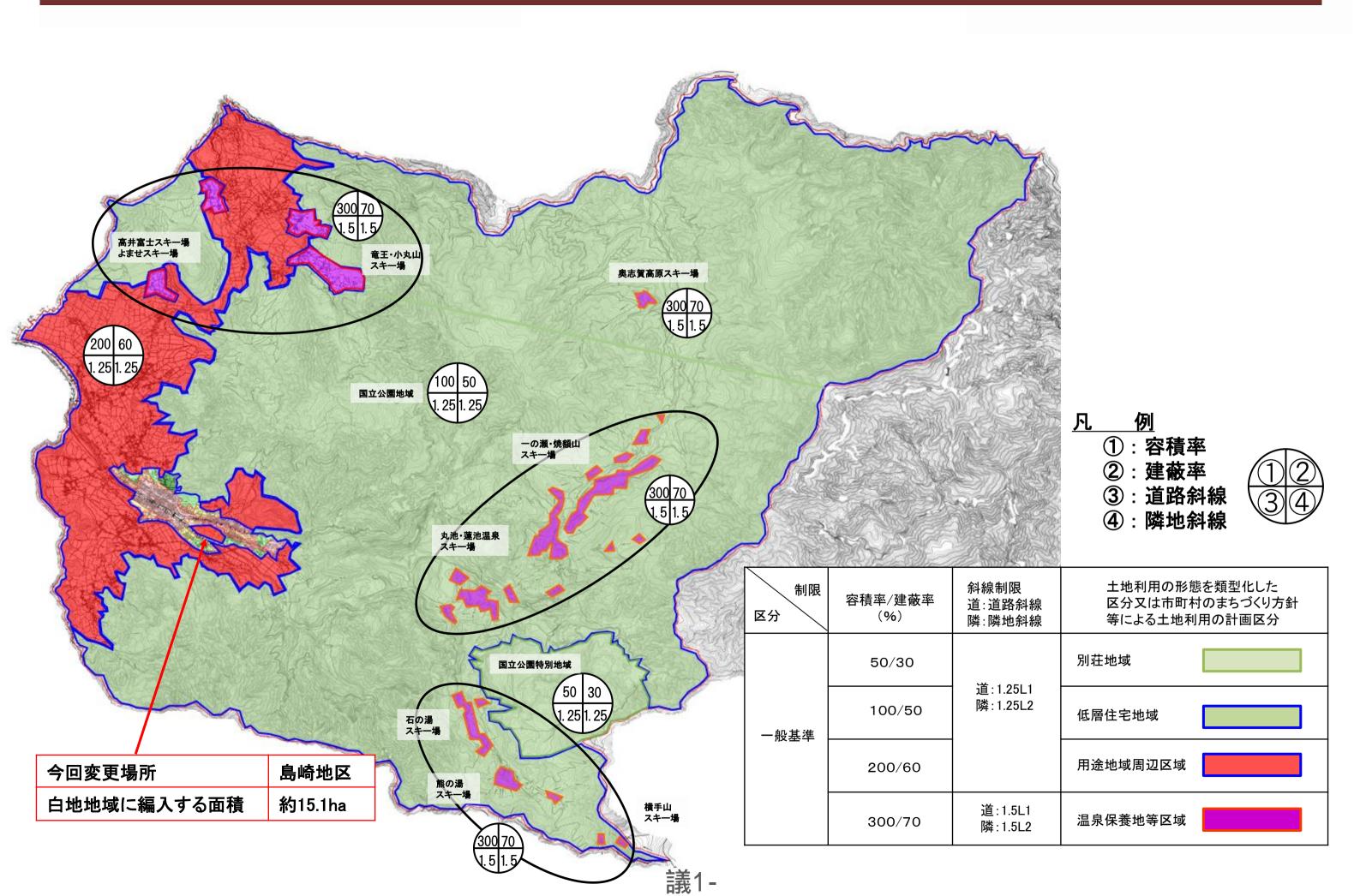
議1-3



縮尺 1/10,000

# 山ノ内都市計画建築形態制限図

# 資料1-2

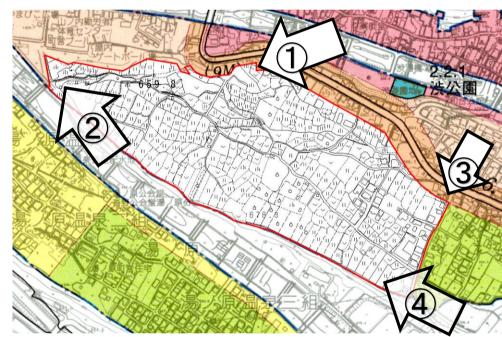


# 資料1-3 山ノ内土地利用現状の航空写 角間川 平成27年撮影

# 資料1-4











## 【参考】建築規制設定要素

## 〇既存不適格率(容積率・建蔽率)

	建築物の	)容積(%)	建築物の	)建蔽率(%)	類型化した	
区域		既 存 不適格率		既 存 不適格率	主な用途区分	
用途地域の 指定のない区域	200	0% (0/23)	60	0% (0/23)	用途地域周辺	

## 〇既存不適格率(道路斜線・隣地斜線)

	道路斜線	i K	隣地斜線	Ŕ	類型化した主な用途区分	
区域		既 存 不適格率		既 存 不適格率		
用途地域の 指定のない区域	1.25	0% (0/23)	1.25	0% (0/23)	用途地域周辺	

## 〇窓口閲覧及びホームページ掲載

閲覧期間:令和5年12月11日(月)から12月25日(月)まで

閲 覧 者: 〇名

## 〇計画案の縦覧

縦覧日:令和5年12月11日(月)から12月25日(月)まで

縦覧者:1名

意見等:なし

## 〇都市計画審議会

開催日:令和6年1月22日(月)

結果:問題なし

### 都市計画区域のうち白地地域における容積率等の制限について

建設部建築住宅課

#### (1) 白地地域における建築制限について

平成13年5月18日に都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律が施行され、都市計画 区域内の用途地域の指定のない区域(以下「白地地域」という。)について、下表に示す制限値 の中から、特定行政庁が当該白地地域の土地利用状況に応じて、県都市計画審議会の議を経て定 めることとされた。

#### ◇建築基準法による白地地域の容積率等の制限値(選択、決定)

区	分	制 限 値				
容	積 率	5/10、8/10、10/10、20/10、30/10、40/10 (建築基準法第52条第1項第7号)				
建	建 蔽 率 3/10、4/10、5/10、6/10、7/10 (建築基準法第53条第1項第6号)					
高さ	道路斜線	1. 25×L <sub>1</sub> 、1. 5×L <sub>1</sub> (建築基準法第56条第1項第1号 別表第3(に)欄5)				
向け	隣地斜線	1. 25×L2+20m、2. 5×L2+31m (建築基準法第56条第1項第2号二)				

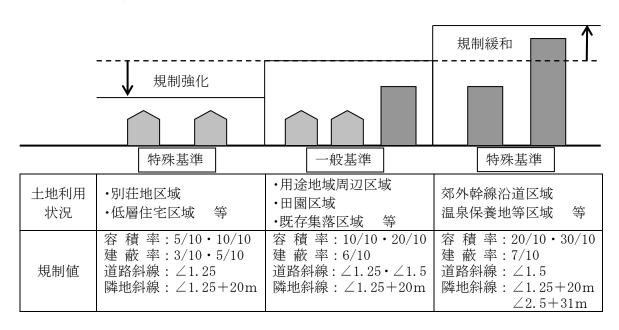
注) L1:前面道路の反対側の境界線までの水平距離

L2: 隣地境界線までの水平距離

#### (2) 建築制限に係る県の方針等

白地地域は一般的に将来の市街地像が明確になっていない地域であることから、平成 13 年度 に当該白地地域における土地利用の実態調査を実施し、地域の土地利用状況を勘案して、一般基 準と特殊基準に分けて、定めることとした。

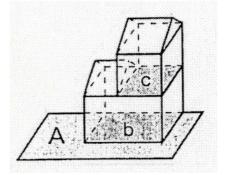
なお、白地地域における容積率の制限等については、建築物の集積動向の変化や土地利用の方 針の決定などを踏まえつつ、必要に応じて見直すこととしている。



敷地に対して建築できる建築物の規模を定め、建築物の採光、通風などや良好な 市街地環境を確保します。(角地や接する道路幅員などによっても異なります。)

<u>延べ面積(b+c)</u> ◇ 容積率(%)=  $\times 100$ 敷地面積(A)

建築面積(b) ◇ 建蔽率(%)=  $\times 100$ 敷地面積(A)



( A=敷地面積 b=建築面積

c=2階床面積

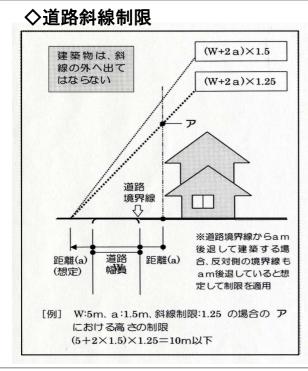
【例】敷地面積 200㎡

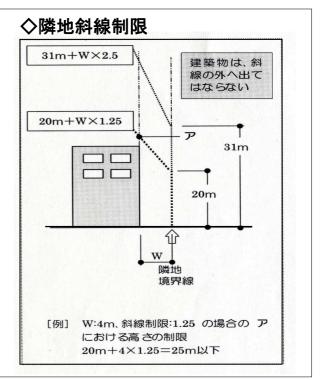
1階の床面積:100㎡ 2階の床面積:50㎡(床面積の合計150㎡)

建築面積:100㎡の場合

◇容積率 = 150÷200×100 = 75%◇建厳率 = 100÷200×100 50% =

道路幅員や隣地(境界線)までの(水平)距離により、建築物の高さを 制限し、道路上空の開放性や建築物周辺の日照・採光などを確保します。





## 都市計画区域の白地地域における容積率等の規制値の決定状況

			特殊基準					基準		特殊基	淮(扫击	緩和)
都市計画	市町村名	白地地域			100/60 200						300/70	
区域名		(ha)	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1.5	1. 25	1.5	1. 25	1.5	1.5
			1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	1. 25	2. 5
小諸	小諸市	7, 217				4, 339		2,878				
	佐久市	17, 541				13, 447		4, 094				
佐久	御代田町	1, 229				419		810				
佐久穂	佐久穂町	6, 257	<b>-</b>								6, 257	
小海	小海町	3, 608									3, 608	
軽井沢	軽井沢町	2,013			170						,	
東御	東御市	6, 758				1, 133		5, 625				
岡谷	岡谷市	6, 406	2, 384			3, 769		249		4		
諏訪	諏訪市	9, 059	1, 454			6, 908		697				
茅野	茅野市	25, 628	20, 262					5, 282				84
下諏訪	下諏訪町	5, 783	1, 116			4,601		66				
富士見	富士見町	9, 588	3, 825					5, 763				
/TI- TIT	伊那市	17, 178				7, 411		9, 767				
伊那	南箕輪村	1, 442				484		958				
<b>购,护</b>	駒ヶ根市	4, 499				1, 906		2, 593				
駒ヶ根	宮田村	1, 408				483		925				
辰野	辰野町	7, 269				5, 760		1,509				
箕輪	箕輪町	3, 843				1,048		2, 761		34		
	飯島町	4, 392				2,054		2, 338				
飯島	中川村	4,850				660		4, 190				
飯田	飯田市	6, 570				6, 549					9	12
松川	松川町	2, 409			198	2,093		118				
高森	高森町	2, 527				2, 527						
木曽福島	木曽町	386						386				
上松	上松町	301						301				
塩尻	塩尻市	8, 746							8, 746			
安曇野	安曇野市	19, 032				9, 235		9, 797				
大町	大町市	7, 652	1,086		70	2,053		4, 423				20
池田	池田町	2, 344				2, 152					192	
化工	松川村	3, 782				2, 592		1, 190				
白馬	白馬村	7, 324	151		8			7, 131			34	
千曲	千曲市	4, 448				822		3, 626				
坂城	坂城町	2, 148				1, 464		684				
須坂	須坂市	2, 904					2, 852		52			
	小布施町	1, 525				1, 525						
中野	中野市	2, 860				19		2, 841				
山ノ内	山ノ内町	21, 002	687		17, 422			2, 593				300
飯山	飯山市	954						721	148		85	
野沢温泉	野沢温泉村	1, 220	-			1, 050		19				151
信濃	信濃町	7, 965			173			3, 872		6		
飯綱	飯綱町	7, 042				3, 646				ļ	63	
長野	長野市	14, 213						14, 213				
飯綱高原		1, 380	-	1, 380					0			
松本	松本市	26, 183	$\vdash$					0	26, 183			
上田	上田市	21, 693						21, 693				
		322, 578	40, 055	1, 380	18, 041	90, 149		124, 113	35, 129	44	,	567
39都市計				59, 476		1		, 243			10,859	1
44市	四1 小「	100.0%	12.4%	0.4%	5.6%	27.9%	0.9%	38.5%	10.9%	0.0%		0.2%
		/0		18.4%			78.	. 2%			3.4%	